

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年5月23日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 岡崎市六供町字甲西 34 番地	
氏 名 石田設備株式会社	
代表取締役 石田 博	
已	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0564-24-0139	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	石田設備株式会社
事業場の所在 地	愛知県岡崎市六供町字甲西 3 4 番地
計画期 間	令和6年度（令和6年 4月～令和7年 3月）
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	0 6：総合工事業
②事業の規 模	元請完成工事高：7 3， 7 3 1 万円（前年同期実績）
③従業員 数	3 5 人

		(今後実施する予定の取組) 包装材・梱包材を簡素化し、抑制する 分別を徹底し、有価売却出来るものを増やす事で廃棄物の発生量を削減する
産業廃棄物の分別に関する事項		
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した	t	t

		産業廃棄物の量		
		(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			

1	現状	【前年度（令和５年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		別紙３のとおり		
		処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取組) 再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる		

(第５面)

②計画		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		別紙４のとおり		
		処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処 理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	t	t

		(今後実施する予定の取組) 各現場ごと、1 回以上担当責任者が実地確認を実施する ISO 委員会で年 1 回全ての処理業者の実地確認を実施する
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の制御に関する事項

①現状 【前年度（令和5年度）実績】

別紙 1

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合物
排出量	31.80 t	23.82 t	0.78 t	6.68 t	22.15 t	3143.40 t	89.00 t

②計画 【目標】

別紙 2

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合物
排出量	30.00 t	20.00 t	0.70 t	6.50 t	20.00 t	3000.00 t	85.00 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 【前年度（令和5年度）実績】

別紙 3

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合物
全処理委託量	31.80 t	23.82 t	0.78 t	6.68 t	22.15 t	3143.40 t	89.00 t
優良認定処理業者への 処理委託量	31.80 t	22.73 t	0.78 t	6.68 t	2.94 t	2238.07 t	89.00 t
再生利用業者への 処理委託量	31.80 t	23.82 t	0.78 t	6.68 t	22.15 t	3143.40 t	89.00 t
認定熱回収業者への 処理委託量							
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量							

②計画 【目標】

別紙 4

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合物
全処理委託量	30.00 t	20.00 t	0.70 t	6.50 t	20.00 t	3000.00 t	85.00 t
優良認定処理業者への 処理委託量	30.00 t	18.00 t	0.70 t	6.50 t	2.50 t	2000.00 t	85.00 t
再生利用業者への 処理委託量	30.00 t	20.00 t	0.70 t	6.50 t	20.00 t	3000.00 t	85.00 t
認定熱回収業者への 処理委託量							
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量							

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月 23日

(宛先) 岡 崎 市 長

提出者

住 所 岡崎市箱柳町字川北72番地

氏 名 株式会社山口土木

代表取締役 山田 健一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0564-65-6570

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社山口土木
事業場の所在地	岡崎市箱柳町字川北72番地
計画期間	令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06:総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高: 60,452万円
③従業員数	29人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	宅地造成・道路舗装・下水道管渠築造 がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託して塩ビ製品材料として再資源化 混合物→中間処理業者に委託して選別後再資源化及び埋立処分 汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後土壌改良材として再資源化

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

工事部部長（廃棄物処理総括責任者）

経理部（廃棄物管理担当部署）

工事現場管理責任者（廃棄物処理責任者）

— 当社職員

— 下請会社

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	排 出 量	1,408.95 t	6.67 t
	（これまでに実施した取組） ・包装材・梱包材の簡素化及び再利用 ・産業廃棄物の排出抑制に積極的な業者との取引強化		
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	排 出 量	1,200 t	6 t
	（今後実施する予定の取組） ・現場での加工を控え、自社倉庫内でプレカットを行うことにより端材の量を減らす。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・金属屑や紙類等、有価や無償で引き取ってもらえるものがあれば分別を徹底し、排出量・処理費を削減している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・分別後ほかの廃棄物が混入しないよう保管を徹底する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	——	——
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	——	——
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	——	——
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	——	——
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	———	———
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	———	———
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	1,408.95 t	6.67 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	580.64 t	3.43 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1,408.95 t	6.67 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り優良認定処理業者への委託を進める。 ・マニフェストにより最終処分の確認を徹底する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類
	全処理委託量	1,200 t	6 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	900 t	4 t
	再生利用業者への 処理委託量	1,200 t	6 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再資源化施設を有する廃棄物処理業者に処理を委託する。 ・廃プラスチック類については分別をすすめ、メーカー回収による リサイクルで減量化を行う。		
	※事務処理欄		

(別紙1)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

産業廃棄物の種類	木くず	汚泥	混合物
排 出 量	6.67 t	3.08 t	9.639 t

②計画

産業廃棄物の種類	木くず	汚泥	混合物
排 出 量	6 t	2.5 t	8.5 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

産業廃棄物の種類	木くず	汚泥	混合物
全処理委託量	6.67 t	3.08 t	9.639 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	3.08 t	9.639 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	6.67t	3.08 t	9.639 t

② 計画

産業廃棄物の種類	木くず	汚泥	混合物
全処理委託量	6t	2.5 t	8.5 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	3 t	2 t	8 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	6t	2.5 t	8.5 t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 5月 30日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 岡崎市西中町一丁目18番地	
氏 名 セイコー建設有限会社	
代表取締役 山本雅之	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0564-25-2559	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	セイコー建設有限会社
事業場の所在地	岡崎市西中町一丁目18番地
計画期間	令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高：59024万円
③従業員数	27名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(建設工事) ・がれき類⇒再生処理業者に委託し破碎後再生砕石として再資源化 ・廃プラスチック類⇒再生処理業者に委託し原料に再資源化 ・木くず⇒再生処理業者に委託し再生紙及び燃料に再資源化 ・汚泥⇒再生処理業者に委託し分級、脱水、天日乾燥後再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
工事部	(社長・工事部長・現場担当者)	【産業廃棄物処理に関する検討】	
↓			
現場責任者	(主任技術者・現場管理人)	【廃棄物処理計画書の作成】	
↓			
管理責任者	(現場代理人・総務責任者)	【マニフェスト管理】	
	(総務責任者)	【全現場のマニフェスト管理・集計】	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（アスファルトガラ、コンクリートガラ）、廃プラスチック類、木くずはそれぞれ分別して保管
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記以外、再生可能な品目において分別して保管

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していません		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はありません		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していません		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はありません		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していません		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はありません		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 優良認定処理業者を選定し法令に従い書面より【委託契約書】を締結する 可能な範囲で再生利用業者への処理委託を行い、最終処分の低減を図る		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		がれき類	廃プラスチック	木くず	汚泥	陶磁器くず	混合物	合計
①	現状【前年度 令和5年度 実績】	2450.00	21.90	0.00	40.70	0.00	61.20	2573.80
②	計画【今年度 令和6年度 目標】	3000.00	15.00	0.00	50.00	0.00	60.00	3125.00
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		がれき類	廃プラスチック	木くず	汚泥	陶磁器くず	混合物	合計
①	現状【前年度 令和5年度 実績】							
	全処理委託量	2450.00	21.90	0.00	40.70	0.00	61.20	2573.80
	優良認定処理業者への処理委託量	1328.00	21.90	0.00	40.70	0.00	61.20	1451.80
	再生利用業者への処理委託量	2450.00	21.90	0.00	40.70	0.00	61.20	2573.80
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
②	計画【今年度 令和6年度 目標】							
	全処理委託量	3000.00	15.00	0.00	50.00	0.00	60.00	3125.00
	優良認定処理業者への処理委託量	2000.00	15.00	0.00	50.00	0.00	60.00	2125.00
	再生利用業者への処理委託量	3000.00	15.00	0.00	50.00	0.00	60.00	3125.00
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							

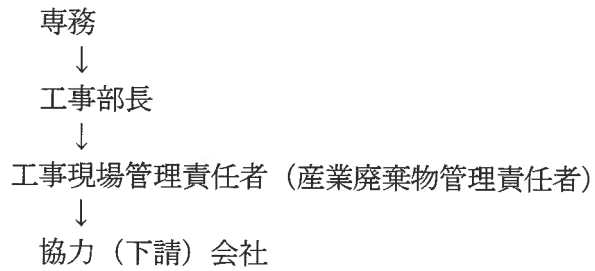
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 5月24日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所	岡崎市小美町字河野32番地
氏 名	松尾建設株式会社
	代表取締役 松尾景紀
	(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号	0564-47-3555
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	松尾建設株式会社
事業場の所在地	岡崎市小美町字河野32番地
計画期間	令和6年度(令和6年 4月～令和7年 3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 : 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 : 12,874万円
③ 従業員数	29人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	土木建設工事 汚泥→中間処理業者に委託して脱水後、埋立処分 廃プラスチック類→再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化 木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 金属くず→再生処理業者に委託して、原材料として再資源化 ガラス、陶器くず→中間処理業者に委託して、粉碎して埋立処分 がれき類→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 混合物→最終処分業者に委託して選別し、出来る限り再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

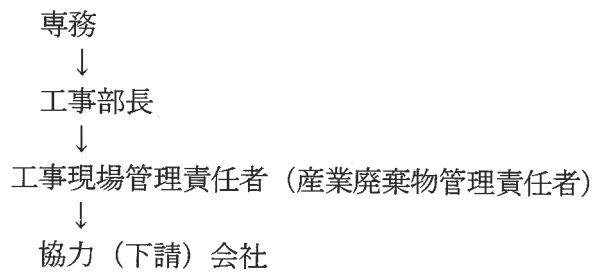
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	289.36 t	10.02 t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 分別の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	300 t	10 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 現状と同じ		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック類、木くず、がれき類はそれぞれに分別し、再生処理業者に運搬委託している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特になし

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

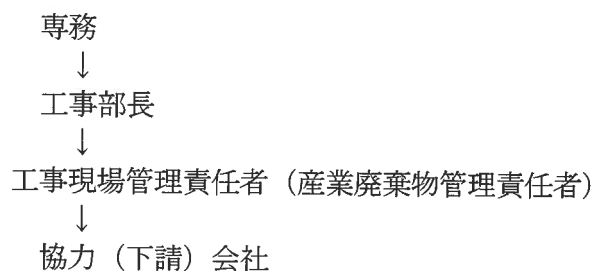
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	排 出 量	55.84 t	5.00 t
	（これまでに実施した取組） ・ 分別の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	排 出 量	60 t	5 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 現状と同じ		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 廃プラスチック類、木くず、がれき類はそれぞれに分別し、再生処理業者に運搬委託している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 特になし

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

② 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス、陶器くず	がれき類
	排 出 量	0.07 t	694.05 t
	（これまでに実施した取組） ・ 分別の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス、陶器くず	がれき類
	排 出 量	0 t	700 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 現状と同じ		

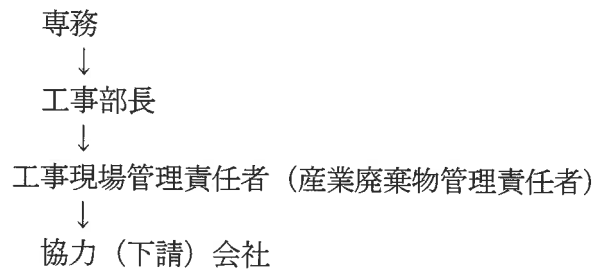
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 廃プラスチック類、木くず、がれき類はそれぞれに分別し、再生処理業者に運搬委託している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 特になし

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	
	排 出 量	19.75 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 分別の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	
	排 出 量	20 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現状と同じ		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック類、木くず、がれき類はそれぞれに分別し、再生処理業者に運搬委託している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特になし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	289.36 t	10.02 t
	優良認定処理業者への処理委託量	289.25 t	2.57 t
	再生利用業者への処理委託量	289.36 t	10.02 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	全 処 理 委 託 量	55.84 t	5.00 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	55.84 t	5.00 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

② 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス、陶器くず	がれき類
	全 処 理 委 託 量	0.07 t	694.05 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0.07 t	68.48 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	0.07 t	694.05 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

② 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	
	全 処 理 委 託 量	19・75 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	19・75 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	19・75 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	300 t	10 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	300 t	5 t
	再生利用業者への 処理委託量	300 t	10 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	全処理委託量	60 t	5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	60 t	5 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス、陶器くず	がれき類
	全 処 理 委 託 量	0 t	7 0 0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	1 0 0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	7 0 0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	
	全 処 理 委 託 量	20 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	20 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	20 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 7 日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 愛知県岡崎市美合町字五本松 2 番地	
氏 名 柴田興業株式会社	
代表取締役 柴田 正實	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0564-55-8811	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	柴田興業株式会社
事業場の所在地	岡崎市美合町字五本松 2 番地 1
計画期間	令和 5 年度 (令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 : 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 : 51,000 万円
③ 従業員数	88 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事現場 (土木工事現場) ~ 各処分業者へ運搬処理 がれき類 → 自社中間処理場にて破碎後、再生砕石として再資源化 再生処理業者に委託し、破碎後、再生砕石として再資源化 木くず → 再生処理業者に委託し、破碎後、チップ・燃料として再資源化 混合物 → 中間処理業者に委託し、選別後、破碎・埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 統括責任者 : 土木部長 各担当者 … マニフェスト発行、管理 総 務 … マニフェスト集計、行政報告			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃棄物の種類毎に仕分・分別		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 混合廃棄物の減量		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 混合物→分別可能な限り分別を実施する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 人力分別で丁寧に分別を行う。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	2,053 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,000 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・可能な範囲で再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る		

② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【 今年度（令和 6 年度） 目標 】

(單位：t)

[illegible]

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月 12日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 愛知県岡崎市矢作町字土井城 4 - 1	
氏 名 フジエ建設株式会社	
代表取締役 藤江 利宜	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0564-31-1261	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	フジエ建設株式会社
事 業 場 の 所 在 地	愛知県岡崎市矢作町字土井城 4 番地 1
計 画 期 間	令和6年度 (令和 6年 4 月～令和 7年 3 月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	0 6 : 総合工事業
②事 業 の 規 模	元請完成工事高 : 30994 万円
③従 業 員 数	13 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事 コンクリートがら、アスコンがら、がれき類、廃プラ、木くず、紙くず → 再生処理業者へ委託して破碎し、再資源化 汚泥 → 再生処理業者へ委託して脱水、分級し、再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
(管理体制図) 本社 ┌ 廃棄物処理・管理総括責任者 └ 工事現場管理責任者 (廃棄物処理・管理責任者) └ 産業廃棄物処理施設技術管理者				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
① 現状	【前年度実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	排 出 量			
	(これまでに実施した取組) ・ 特になし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	排 出 量			
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃棄物が少なくなるよう、加工料を検討する。			
産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ がれき類、廃プラ、木くず、紙くず、汚泥は、それぞれ分別している。			
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ がれき類、廃プラ、木くず、紙くず、汚泥を分別する。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
①現状	【前年度実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量			
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量			
	(今後実施する予定の取組) ・特になし			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
①現状	【前年度（令和 元年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量			
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量			
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量			
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量			
	(今後実施する予定の取組) ・特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量			
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量			
	(今後実施する予定の取組) ・特になし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	全処理委託量			
	優良認定処理業者への処理委託量			
	再生利用業者への処理委託量			
	認定熱回収業者への処理委託量			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	全 処 理 委 託 量			
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量			
	再生利用業者への 処 理 委 託 量			
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量			
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量			
	(今後実施する予定の取組)			
	・ 特になし			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画（別紙）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	汚泥	金属くず	紙くず	廃プラスチック類	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	排出量	678.00t	943.00t	3.50t	0.00t	0.00t	11.00t	17.00t	12.00t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	汚泥	金属くず	紙くず	廃プラスチック類	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	排出量	650.0t	900.0t	3.0t	0.0t	0.0t	10.0t	15.0t	10.0t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	汚泥	金属くず	紙くず	廃プラスチック類	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	全処理委託量	678.00t	943.00t	3.50t	0.00t	0.00t	11.00t	17.00t	12.00t
	優良認定処理業者への処理委託量			3.50t			5.20t		
	再生利用業者への処理委託量	678.00t	943.00t	3.50t	0.00t	0.00t	11.00t	17.00t	12.00t
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	汚泥	金属くず	紙くず	廃プラスチック類	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	全処理委託量	650.0t	900.0t	3.0t	0.0t	0.0t	10.0t	15.0t	10.0t
	優良認定処理業者への処理委託量	150.00t	100.00t	3.00t	0.00t	0.00t	2.00t	5.00t	2.00t
	再生利用業者への処理委託量	650.0t	900.0t	3.0t	0.0t	0.0t	10.0t	15.0t	10.0t
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
年 月 日	
岡崎市長 殿	
提出者	
住 所 愛知県安城市高棚町東山 83 番地	
氏 名 株式会社 大同建設工業	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
代表取締役 青本 映子	
電話番号 0566-92-7763	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	岡崎市内各工事
事業場の所在 地	岡崎市内
計画期 間	2023 年度（2023 年 4 月 1 日～ 2024 年 3 月 31 日）
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	07 特別工事業（設備工事を除く）
②事業の規 模	元請完成工事高 20,606,098 円
③従業員 数	34 人

④産業廃棄物の一連の処理の工程	建築物解体 がれき類 ⇒ 再生処理業者に委託し、破碎後再生砕石として再資源化 木くず ⇒ 再生処理業者に委託し、破碎後チップとして再資源化 廃プラスチック類 ⇒ 再生処理業者に委託し、圧縮後 PRF 燃料として再資源化 ガラス・コンクリ・陶磁器くず ⇒ 再生処理業者に委託し、破碎後再生砕石として再資源化 廃石膏ボード ⇒ 再生処理業者に委託し、選別後破碎し石膏粉末として再資源化 混合物 ⇒ 最終処分業者に委託し、選別後、破碎、焼却、埋立処分 繊維くず ⇒ 再生処理業者に委託し、選別後圧縮し古紙原料として再資源化 金属くず ⇒ 再生処理業者に委託し、破碎後鋼材原料として再資源化 石綿含有産業廃棄物 ⇒ 最終処分業者に委託し、埋立処分
-----------------	---

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 代表取締役 ↓ 各工事担当者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】 別紙1の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 人力重機による選別を行う ・ 事前に手解体を行い、分別を行う		
②計画	【目標】 別紙2の通り		
	産業廃棄物の種類		

		排出 量	t	t
		(今後実施する予定の取組) ・ 上記取組みの継続実施		
産業廃棄物の分別に関する事項				
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類ごとに分別し排出している		
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組みの継続実施		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った	t	t

		産業廃棄物の量		
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t		t

		(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託 量	t	t
	再生利用業者への 処理委託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託 量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理委託 量	t	t
	再生利用業者への 処理委託 量	t	t

		認定熱回収業者への 処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【前年度(2023年度)実績】

[illegible]

【今年度(2024年度)目標】

[illegible]

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月7日

(宛先) 岡 崎 市 長

提出者 大伸建設株式会社
住 所 岡崎市上和田町字城前2-1
氏 名 代表取締役 酒井 英二

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0564-54-7777

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他

その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	大伸建設株式会社
---------	----------

事業場の所在 地	岡崎市上和田町字城前 22-1
計画期 間	令和 6 年度（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	0 6（総合工事業）
②事業の規 模	1 1 億円（元請完成工事高）
③従業員 数	3 2 人
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	がれき類（アスファルト塊 コンクリート塊） ⇒運搬⇒破砕⇒再生砕石、再生アスファルトとして再資源化 汚泥（建設汚泥）⇒運搬⇒脱水・乾燥、造粒固化⇒建設材料として再資源化 廃プラスチック類⇒運搬⇒破砕・圧縮・選別⇒再生材料として再資源化 木くず（伐木）⇒運搬⇒破砕⇒燃料、チップとして再資源化 混合物⇒運搬⇒選別・破砕⇒埋立処分・再生材料として再資源化

（日本工業規格 A 列 4 番）

（第 2 面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物処理統括責任者 代表取締役 酒井英二



廃棄物処理管理担当者 工事部 保田拓司



廃棄物処理責任者 工事現場代理人

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出 量	別紙①のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 現場毎に廃棄物処理計画書を作成する。 ・建設業であるため、受注高及び受注工事内容により、増減が激しい為、完成工事高あたりの排出量抑制を努めている。 ・職員及び下請会社に対する廃棄物の排出抑制及び適正な処理方法の周知徹底。		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出 量	別紙①のとおり	t

		(今後実施する予定の取組) ・現状実施事項に順ずる。
産業廃棄物の分別に関する事項		
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず 紙類 (専用回収箱による分別)
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物 (金属、廃プラ、紙類等、再生可能な品目の分別の徹底。)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	
	自ら再生利用を行った	_____	t

		産業廃棄物の量			
		(これまでに実施した取組)			
	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類	_____		
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	_____ t	t	
(今後実施する予定の取組)					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
		【前年度（令和5年度）実績】			

	1 現状	産業廃棄物の種類	_____		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	_____ t	t	
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	_____ t	t	
		(これまでに実施した取組)			
	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類	_____		
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	_____ t	t	
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	_____ t	t	
		(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	_____	
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	_____ t	t
		(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	_____	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		_____ t	t	
(今後実施する予定の取組)				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		

		全処理委託 量	別紙②のとおり	t
		優良認定処理業者への 処理委託 量	別紙②のとおり	t
		再生利用業者への 処理委託 量	別紙②のとおり	t
		認定熱回収業者への 処理委託 量	—————	t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託 量	別紙②のとおり	t
		(これまでに実施した取組) ・ がれき、汚泥：再生利用率 100 %の継続。 ・ 廃プラスチック：再生利用 100 %を目指す。 ・ がれき、汚泥、廃プラスチック：優良認定処理業者への委託。		

(第 5 面)

②計画	【目標】
-----	------

		産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
		全処理委託 量	別紙②のとおり	t
		優良認定処理業者への処 理委託 量	別紙②のとおり	t
		再生利用業者への 処理委託 量	別紙②のとおり	t
		認定熱回収業者への 処理委託 量	—————	t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	—————	t
		(今後実施する予定の取組) ・ がれき、汚泥：再生利用率 100 % の継続。 ・ 廃プラスチック、木くず：再生利用 80 % を目指す。 ・ がれき、汚泥、廃プラスチック：優良認定処理業者への委託。		
		※事務処理欄		

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト塊。コンクリート塊)	汚泥 (建設汚泥)
	排 出 量	4350 t	12.4 t
	廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず (伐木)
	排 出 量	1.5 t	19t
	廃棄物の種類	混合物	ガラスくず陶磁器くず
	排 出 量	80t	0t
	廃棄物の種類	金属くず	
	排 出 量	0 t	
②計画	【目標】		
	廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト塊。コンクリート塊)	汚泥 (建設汚泥)

	排 出 量	6000 t	50 t
	廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず (伐木)
	排 出 量	10 t	20 t
	廃棄物の種類	混合物	ガラスくず陶磁器くず
	排 出 量	20 t	0t
	廃棄物の種類	金属くず	
	排 出 量	0t	

別紙②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト塊。コンクリート塊）	汚泥（建設汚泥）
	全処理委託量	4350 t	12.4 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	788 t	12.4 t
	再生利用業者への 処理委託量	4350 t	12.4 t

		認定熱回収業者への 処理委託 量	0 t	0.000 t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	0 t	0.000 t
	産業廃棄物の種類		廃プラスチック類	木くず
	全処理委託 量		1.5 t	19 t
		優良認定処理業者への 処理委託 量	0.000 t	0.000 t
		再生利用業者へ の 処理委託 量	1.5 t	19 t
		認定熱回収業者への 処理委託 量	0.000 t	0.000 t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	0.000 t	0.000 t
		産業廃棄物の種類	混合物	ガラスくず陶磁器くず
	全処理委託 量		80 t	0 t

		優良認定処理業者への 処理委託 量	80 t	0.000 t
		再生利用業者へ の 処理委託 量	80 t	0 t
		認定熱回収業者への 処理委託 量	0.000 t	0.000 t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	0.000 t	0.000 t
	産業廃棄物の種類		金属くず	
	全処理委託 量		0 t	
		優良認定処理業者への 処理委託 量	0.000 t	
		再生利用業者へ の 処理委託 量	0 t	

		認定熱回収業者への 処理委託 量	0.000 t	
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託 量	0.000 t	

2 計画 3	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト 塊、コンクリート塊）	汚泥 （建設汚泥）
	全処理委託 量	5000 t	20 t
	優良認定処理業者への 処理委託 量	1500 t	20 t
	再生利用業者へ の 処理委託 量	5000 t	20 t
	認定熱回収業者への 処理委託 量	0 t	0 t

		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類		廃プラスチック	木くず (伐木)
	全処理委託量		10 t	20 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への の 処理委託量	10 t	20 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類		混合物	ガラスくず陶磁器くず
	全処理委託量		80 t	0 t

		優良認定処理業者への 処理委託 量	80 t	0 t
		再生利用業者へ の 処理委託 量	80 t	0 t
		認定熱回収業者への 処理委託 量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類		金属くず	
	全処理委託 量		0t	
		優良認定処理業者への 処理委託 量	0t	
		再生利用業者へ の 処理委託 量	0t	

	認定熱回収業者への 処理委託 量	0t	
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	0t	

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。

2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請
完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ
事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するま
での一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律

施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認

定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受

けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 20日	
岡 崎 市 長 殿	
提出者	
住 所 愛知県名古屋市中錦二丁目20番15号	
氏 名 鹿島建設株式会社 中部支店 安全環境部	
部 長 関 口 武 生	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 052-307-5111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	鹿島建設株式会社 中部支店 岡崎市内各現場
事業場の所在地	愛知県岡崎市内各現場
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	67,618 万円
③従業員数	31人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙①産業廃棄物の一連の処理の工程」のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 「別紙 ② 管理体制図」のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①・ 現状	【前年度（令和5年度）実績】（別紙③のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 鋼製足場材の使用、設備機器等の梱包材の削減（メーカーへの協力要請） ・ 工法変更（仮設・本設）、設計に組込まれていない場合は以下の事項について発注者と協議 P C化、ユニット化、ラス型枠、床のデッキプレート等		
②計画	【目標】（別紙④のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 前年度の取り組みを継続		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 施工段階で現場状況に応じて以下を実施 コンガラ、アスガラ、木くず、金属くず、ダンボール、石膏ボード A L C、岩綿吸音板、廃蛍光管、その他		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 前年度の取り組みを継続		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①・ 現状	【前年度（令和5年度）実績】（別紙③のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		
	（これまでに実施した取組） 解体工事から発生したコンガラを現場内で破砕処理し、路盤材等に積極的に利用する。		
②計画	【目標】（別紙④のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		
	（今後実施する予定の取組） 前年度の取り組みを継続		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①・ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	_____	_____
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	_____	_____
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	_____	_____
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	_____	_____
	（今後実施する予定の取組） _____		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①・ 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	_____	_____
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	_____	_____
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①・ 現状	【前年度（令和5年度）実績】（別紙③のとおり）		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	委託処理業者に対し減量化、再資源化率の調査を行い、処理委託業者選定時の参考になっている。		

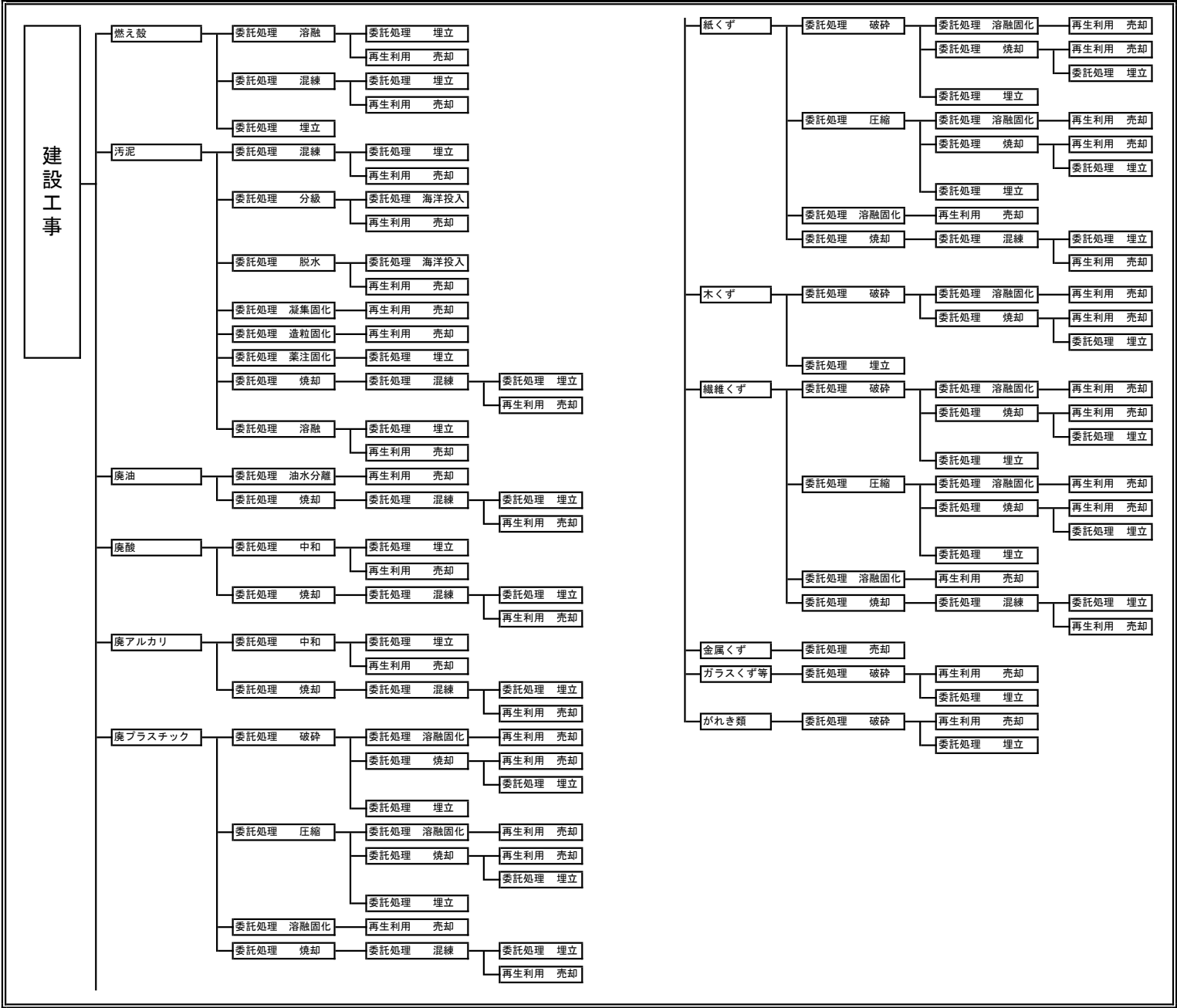
(第5面)

②計画	【目標】(別紙④のとおり)		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度の取り組みを継続		
※事務処理欄			

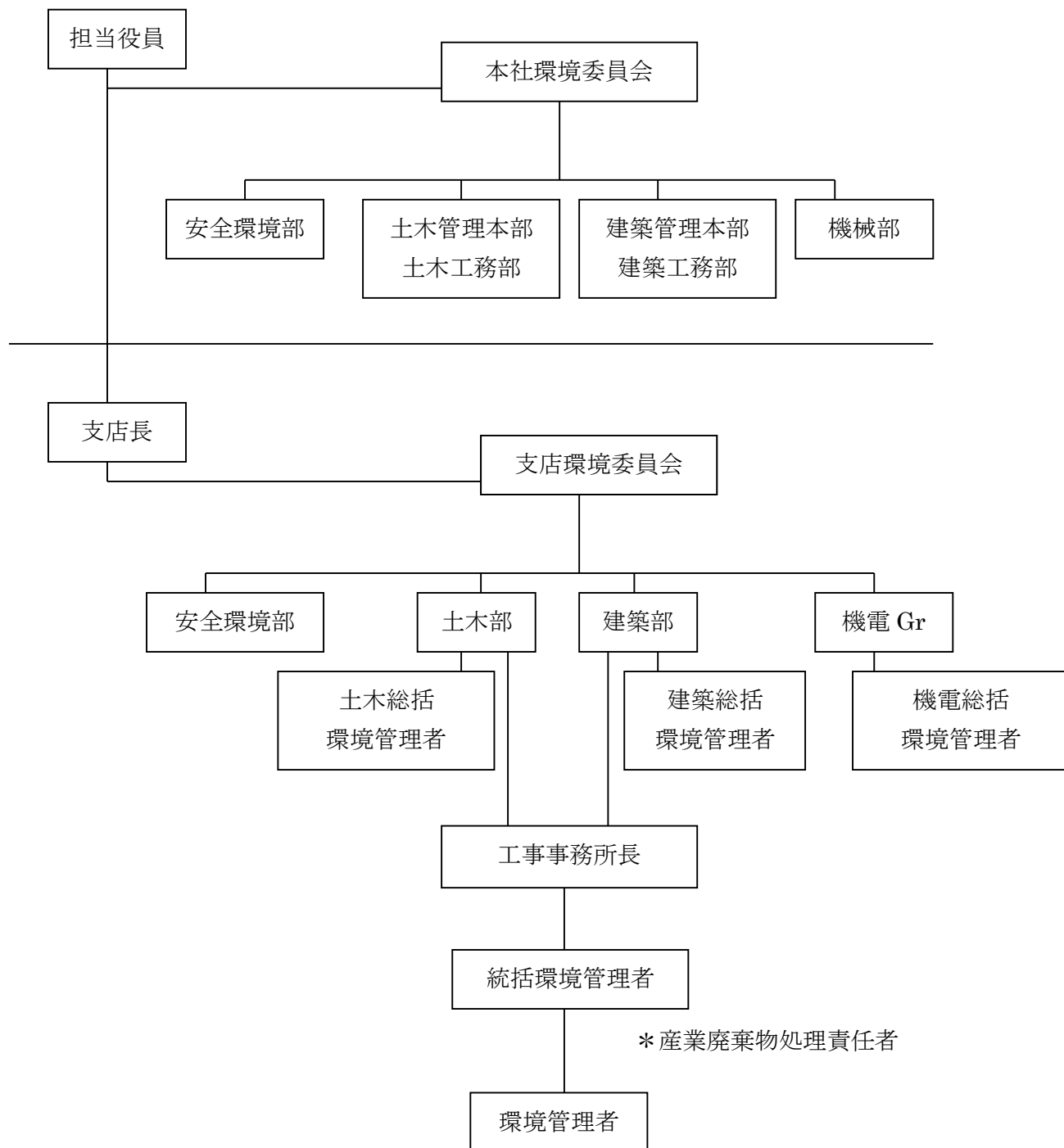
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現行行っている事業に関する事項
産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙 ② 管 理 体 制 図



産業廃棄物処理内訳【現状】

(単位:トン)

廃棄物の種類	①産業廃棄物排出量【現状】	②自己直接再生利用量【現状】	③自己直接埋立処分又は海洋投入量【現状】	④自己中間処理量(熱回収・減量)【現状】	⑤全処理委託量【現状】	⑤-1優良認定処理業者への処理委託量【現状】	⑤-2再生利用業者への処理委託量【現状】	⑤-3認定熱回収業者への処理委託量【現状】	⑤-4認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量【現状】
がれき類	84.3	0	0	0	84.3	79.7	45.3	0	0
木くず	2,580.1	0	0	0	2,580.1	0.1	2,580.1	0	0
ガラス陶磁器くず	14.7	0	0	0	14.7	0.0	14.7	0	0
廃プラスチック類	1.6	0	0	0	1.6	1.5	0.0	0	0
混合廃棄物	10,088.5	0	0	0	10,088.5	10,081.3	10,088.2	0	0
合計	12,769.2	0	0	0	12,769.2	10,162.6	12,728.3	0	0

産業廃棄物処理計画内訳【計画】

(単位:トン)

廃棄物の種類	①産業廃棄物排出量【目標】	②自己直接再生利用量【目標】	③自己直接埋立処分又は海洋投入量【目標】	④自己中間処理量(熱回収・減量)【目標】	⑤全処理委託量【目標】	⑤-1優良認定処理業者への処理委託量【目標】	⑤-2再生利用業者への処理委託量【目標】	⑤-3認定熱回収業者への処理委託量【目標】	⑤-4認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量【目標】
がれき類	76	0	0	0	76	76	76	0	0
木くず	2,322	0	0	0	2,322	2,322	2,322	0	0
ガラス陶磁器くず	13	0	0	0	13	13	9	0	0
廃プラスチック類	1	0	0	0	1	1	1	0	0
混合廃棄物	9,080	0	0	0	9,080	9,080	3,632	0	0
合計	11,492	0	0	0	11,492	11,492	6,040	0	0

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 25 日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 岡崎市岡町字南屋敷 1 7 番地 1	
氏 名 (株)クリエイティブ中央解体土木	
代表取締役 神取 光好	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0564-71-0658	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	(株)クリエイティブ中央解体土木
事業場の所在地	岡崎市岡町字南屋敷 1 7 番地 1
計画期間	令和 6 年度 (令和6年4月～令和7年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高：5 0 0 万円
③従業員数	3 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建築物解体 がれき類→再生処理業者に委託 破砕後再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託 破砕後チップとして再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託 圧縮後塩ビ製品として再資源化 混合物→中間処理業者に委託 選別後再資源化 ガラス・陶磁器くず→中間処理業者に委託 破砕・埋立処分・路盤材

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 廃棄物処理総括責任者 ↓ 廃棄物処理責任者（工事現場責任者） ↓ 協力業者（下請け会社等） ↓ 廃棄物管理担当部署（経理部） 《マニフェスト管理、処理計画作成など》			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 各種類毎に分別		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き分類を徹底		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	各種類毎に分別		
②計画	混合物の分別を徹底		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	831.47 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	108.10 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	831.04 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	法令に従い、業者と書面により委託契約を締結する。 可能な範囲で再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	626.00 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	102.00t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	621.00t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用業者へ処理を委託する。 混合廃棄物を可能な限り分別する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

(単位:t)

産業廃棄物の種類	令和5年度	優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量
	実績数量				
全処理委託量	831.47	108.10	831.04	0.00	0.00
廃油	0.55	0.00	0.55		
廃プラスチック類	11.02	0.00	11.02		
木くず	134.04	99.98	134.04		
繊維くず	0.60	0.00	0.60		
金属くず	10.53	0.00	10.53		
ガラス・陶磁器くず	25.34	0.00	25.34		
がれき類	634.41	8.00	634.41		
混合物	14.55	0.00	14.55		
石綿含有がれき類	0.43	0.12	0.00		

(単位:t)

産業廃棄物の種類	令和6年度	優良認定処理業者への 処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者への 処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量
	計画数量				
全処理委託量	626.00	102.00	621.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	10.00	0.00	10.00		
木くず	130.00	80.00	130.00		
繊維くず	1.00	0.00	1.00		
ガラス・陶磁器くず	20.00	0.00	20.00		
がれき類	450.00	20.00	450.00		
混合物	10.00	0.00	10.00		
石綿含有がれき類	5.00	2.00			